

第4期高砂市教育振興基本計画(素案)

皆さまからのご意見を募集します

～パブリックコメントの実施について～

【募集期間】

令和6年11月27日（水）から

令和6年12月27日（金）まで【必着】

教育振興基本計画は、教育基本法に基づく教育振興のための施策に関する基本的な計画です。

高砂市教育委員会では、令和2（2020）年度より「第3期高砂市教育振興基本計画」に基づき、市民の皆さまのご理解・ご協力をいただきながら、教育施策を展開してきたところです。

この度、次期計画として、令和7（2025）年度からの5年間で取組む教育施策を盛り込んだ「第4期高砂市教育振興基本計画（素案）」を作成しましたので、皆様のご意見を募集します。

お寄せいただいたご意見を踏まえ、令和7（2025）年2月頃に計画を策定・公表する予定です。

様々なお立場から、率直なご意見をお寄せください！

小・中学生用の資料と意見記入用紙もありますので

ぜひ、ご家族みなさんで資料をご覧ください。



【資料の閲覧場所】

- ◆高砂市役所本庁舎2階 教育総務課
- ◆高砂市役所本庁舎2階 情報公開コーナー
- ◆市民サービスコーナー
- ◆各地域交流センター
- ◇市ホームページからもご覧いただけます

高砂市教育委員会

ご意見募集について

1 募集期間

令和6(2024)年 11 月 27 日(水)～令和6(2024)年 12 月 27 日(金)【必着】

2 本意見募集の対象となる方

- ◇ 市内在住・在勤・在学の方
- ◇ 市内に事務所または事業所を有する個人・法人・その他の団体
- ◇ 市税の納税義務を有する方
- ◇ 本件に係る事案に利害関係を有する方・団体

3 ご意見の提出にあたっての必要事項

- ◇ ご意見の内容
- ◇ お名前、ご住所、ご年齢、電話番号(メールアドレス)、区分
 - ※ 意見記入用紙は、一般用と小・中学生用があります。小・中学生は、小・中学生用を活用してください。
 - ※ 意見記入用紙は、各閲覧場所にあります。市ホームページからも入手できます。
 - ※ ご記入いただいた個人情報は、ご意見の集計以外の目的に使用することはありません。個人情報保護法の規定に従い、適切に取扱います。

4 提出方法

- ◇ 提出先 高砂市役所本庁舎2階 高砂市教育委員会 教育総務課
- ◇ 提出方法 郵送・持参・ファクシミリ・電子メール

5 資料の閲覧場所

- ◇ 高砂市役所本庁舎2階 教育総務課
- ◇ 高砂市役所本庁舎2階 情報公開コーナー
- ◇ 市民サービスコーナー
- ◇ 各地域交流センター
- ※ 市ホームページからもご覧いただけます。

6 その他

- ◇ 電話や口頭でのご意見の受付や、ご意見に対する個別回答は行っておりません。
- ◇ ご意見の提出にあたっては、お名前・ご住所・ご年齢・連絡先(電話番号またはメールアドレス)・区分を記入してください。ご意見の概要を公表する際には、お名前やご住所、連絡先は公開いたしません。

7 ご意見の提出先・問合せ先

高砂市教育委員会事務局教育部教育推進室教育総務課
〒676-8501 高砂市荒井町千鳥1丁目1番1号
ファクシミリ 079-443-0919
メールアドレス tact74l0@city.takasago.lg.jp
ご意見提出方法等の問合せ電話番号 079-443-9052